

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号

セコム株式会社

代表取締役社長 前 田 修 司

第50回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第50回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第50期（2010年4月1日から2011年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第50期（2010年4月1日から2011年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、第50期の期末配当金は、前期の85円から5円増配し、1株につき90円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更内容の概要は次のとおりであります。

- (1)セコムテクノサービス株式会社を当社が吸収合併（2011年7月1日予定）するにあたり、同社の建設業に係わる事業を当社の事業目的の中に明確化するために所要の変更を行いました。
 - (2)当社は、コーポレートガバナンスの充実を重要な経営課題の一つとしてとらえ、現在3名の社外監査役を選任しておりますが、今後も社外監査役として、独立性や専門性の高い有能な人材を引き続き招聘するとともに、期待される役割が十分に発揮されることを確保するために、社外監査役との責任限定契約に関する規定を新設しました。
 - (3)監査役体制の強化・充実を図るために、監査役の員数を4名以内から5名以内に変更しました。
- なお、「定款変更新旧対照表」は裏面のとおりであります。

第3号議案 取締役11名選任の件

本件は、取締役役に飯田 亮、戸田壽一、木村昌平、原口兼正、前田修司、佐藤興一、小幡文雄、桑原勝久、中山泰男、伊藤 博および伊東孝之の11氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役5名選任の件

本件は、監査役に荻野輝雄、常松 健、安田 弘、山下耕平の4氏が再選され、新たに坂本正治氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、常松 健、安田 弘および山下耕平の3氏は、会社法に定める社外監査役であります。

また、常松 健氏を独立役員として株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所に届け出ております。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

本件は、監査役の報酬額を従来の年額6,000万円以内から年額8,000万円以内とすることに承認可決されました。

以 上

定款変更新旧対照表

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
(目 的) 第2条 当会社は、下記の事業を営むことを目的とする。 - 警備の請負およびその保障に関する事業 - 警備および安全に関する調査、指導、助言、出版に関する事業 - 防犯、防火、防災、救急および安全に関する設備、機器、システム等の開発、製造、賃貸、販売ならびに運営に関する事業 - 現金および貴重品の護送事業ならびに道路貨物運送事業 - 建物、設備および車輛の安全管理等の請負とその保全、修理に関する事業 <u>一般電気工事、電気通信工事、一般建築付帯工事の請負と保守事業</u> - 情報処理、提供その他の情報サービスおよび金銭の貸付に関する事業 - 電気通信および放送に関する事業 - 企業経営の調査、研究、相談、指導に関する事業 - 生命保険の募集に関する業務、損害保険代理業 - 教育、医療および健康に関する機器の開発、製造、賃貸、販売 - 病院外における看護および介護に関する事業ならびに薬局の経営 - 水および排ガス等の浄化に関するシステムおよび機器の開発、製造、賃貸、販売 - ホテル、飲食店、スポーツ施設および保養所等厚生施設の経営ならびに旅行に関する事業 - 不動産の売買、賃貸、仲介および管理に関する事業 - 航空写真測量に関する事業 - 通信販売業 - 農産品の加工ならびに企画販売 - 銀行代理業 - 前各号に付帯する一切の事業 (監査役の数) 第33条 当会社の監査役は、<u>4名以内</u>とする。 (新 設) 第41条 (以下第47条までの条文記載省略) 第47条	(目 的) 第2条 当会社は、下記の事業を営むことを目的とする。 1.～5. は現行どおり 6. <u>電気工事、電気通信工事、建築工事、消防施設工事その他工事の設計、監理、施工と保守事業</u> 7.～20. は現行どおり (監査役の数) 第33条 当会社の監査役は、<u>5名以内</u>とする。 <u>(社外監査役との責任限定契約)</u> 第41条 <u>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の規定に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づき、賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。</u> 第42条 (以下順次条数を繰り下げ、条文は現行どおり) 第48条

役員人事についてのお知らせ

本日の定時株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役および役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました結果、取締役の陣容は次のとおりとなりました。

取締役（最高顧問）	飯田亮
取締役（最高顧問）	戸田壽一
取締役会長	木村昌平
取締役副会長	原口兼正
代表取締役社長	前田修司
取締役副社長	佐藤興一
専務取締役	小幡文雄
常務取締役	桑原勝久
常務取締役	中山泰男
常務取締役	伊藤博之
取締役	伊東孝之

上記の結果、執行役員体制は次のとおりとなりました。

代表取締役社長	前田修司
取締役副社長	佐藤興一
専務取締役	小幡文雄
常務取締役	桑原勝久
常務取締役	中山泰男
常務取締役	伊藤博之
常務執行役員	小河原俊二
常務執行役員	中村直英
執行役員	高岡実生
執行役員	森下秀夫
執行役員	小松崎常夫
取締役	伊東孝之
執行役員	小松良平
執行役員	角田幸生
執行役員	竹田正弘
執行役員	吉村輝壽
執行役員	新井啓太郎
執行役員	吉田保幸
執行役員	布施達朗
執行役員	園田博道

また、本日の定時株主総会終了後開催の監査役会において、常勤監査役に荻野輝雄および坂本正治の両氏が選定され、それぞれ就任いたしました結果、監査役会の構成は次のとおりとなりました。

常勤監査役	荻野輝雄
常勤監査役	坂本正治
社外監査役	常松健弘
社外監査役	安田
社外監査役	山下耕平

期末配当金のお支払いについて

第50期期末配当金を、次のとおりお支払いいたしますので、ご案内申し上げます。

1. 口座振込をご指定の方には、「期末配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認ください。
2. 口座振込をご指定されていない方は、同封の「第50期期末配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行または郵便局で払渡しの期間内（2011年6月27日から2011年7月29日まで）にお受け取りください。

